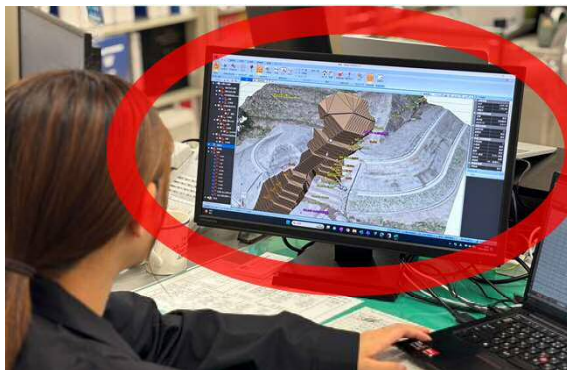


補助対象となるICT機器(3点セット)について

以下の3点セットに限定して購入経費を補助

- 過年度に、県の就業環境等改善事業補助金を活用して購入した機器は対象外
- 既に自社所有の機器と合わせて3点セットが揃う場合は、不足分の購入も可
- 新規に導入するソフトやアプリにおいて、ライセンス契約や保守契約の期間は1年間までが対象
(次年度以降の経費は補助対象外)

① 3次元施工図作成ソフト



- 携帯端末等に連携して活用するために、施工図面を3次元化するものが対象
- × 3次元点群処理ソフトは**対象外**
- × 契約期間の延長やアカウントの増設等は**対象外**

② 自動追尾型 T S (トータルステーション)



- ワンマン測量が可能となる自動追尾型 T S が対象
- プリズムや三脚等の付属品は**同時購入可**
- × 通常の T S は**対象外**

③ 施工管理用 携帯端末アプリ



- 現場で丁張位置などを確認するための携帯端末も**同時購入可**
- × アプリ契約期間の延長等は**対象外**